

令和7年度 夢を広げ 明日を拓く 庄内の教育

ウェルビーイングを目指し、多様性あふれる 持続可能な社会の実現を担う山形の人づくり ～みんなでチャレンジ みんながつながる～

庄内教育事務所 社会教育課

方針Ⅰ 一人ひとりが自分らしく可能性にチャレンジできる学びを実現する

互いに尊重し 心豊かに生きる

- ◎感性や郷土愛を育成するため、大人も子どもも郷土の伝統や文化の良さを実感・体感できる機会を創出します。
- ◎地域社会への貢献心を醸成するために、地域活動・ボランティア活動の充実を図ります。
- ◎社会全体で多様な子どもの読書活動を推進します。

事業名	事業の概要	対象者	日時等
○教育支援パートナーシップ推進事業 学校等が、教育支援活動に意欲的な企業等と連携できる基盤を整備することで、子どもに多様な学びの機会を提供します。また、教育支援活動に意欲的な企業等であることを県民に広く周知し、社会全体で教育活動に参画していく意識の醸成を図ります。			
企業等の教育支援内容等が一元化された情報共有サイトの開設	○「ふるさとやまがた発見ナビ」や県HP等において、企業等の支援内容等を紹介し、学校の授業や放課後の活動、PTA活動、子ども会活動など様々な場面での活用を促します。	幼・保・認定こども園、小・中・高・特別支援学校、青少年教育施設、公民館・コミセン等、子ども会育成会、PTA、その他教育団体	
○郷土愛・地域人材育成事業 子どもをはじめとした県民が郷土に誇りと愛着を持ち、地域社会の担い手となる心を育成することにより、本県への定着・回帰を進めるため、本県の魅力（豊かな自然、地域の歴史や文化、産業など）について理解を深める取組を推進します。			
地域を知る情報ポータルサイトの管理・運営	○郷土に関する資料を検索しやすい環境を整備することで、児童・生徒が探究型学習に取り組みやすい環境を整備します。	小・中・義務教育学校	
郷土の魅力発見・体験プログラム普及事業	○希望する市町村公民館・コミセン等において、「中学生が企画・運営する、小学生向けの地域学習活動プログラム」を実施することで、地域を学び、地域に貢献する循環を作ります。	管内1～3施設	
○視聴覚教材普及事業 自作の視聴覚教材の制作を奨励し、郷土の自然・歴史・文化・安全・健康等に関する学習に適した教材の提供を可能にし、郷土に誇りを持ち地域とつながる心を持つ人材を育成します。			
庄内地区自作視聴覚教材発表会（庄内視聴覚事業推進連絡会との共催）	○郷土愛の育成につながる自作のDVDや紙芝居、デジタルコンテンツを上映・実演し、制作技術の向上について学び合います。		10月10日（金） 鶴岡市中央公民館

○多様な子どもの読書活動推進事業

多様な子どもの健全な心身の発達を促し、自ら「本」に親しむ、読書好きな子どもを育てるために、子どもの発達段階や環境に応じた、個別最適な読書活動を実現するため、家庭・地域・学校等社会全体を通した多様な読書の考え方や在り方の普及・推進を図ります。

子どもの読書活動推進研修会	○子どもの個別最適な読書活動推進の普及・啓発やアクセシブルな書籍や電子書籍についての理解や活用方法の習得を目指す研修会です。	○図書室職員、読み聞かせボランティア・幼稚園教諭・保育教諭・保育士・教員等	10月23日(木) 庄内町役場 庄内町立図書館
子どもの読書活動推進講座	○地域の施設等を含む教育資源の活用による魅力的な読み聞かせ講座を提供します。	○小学生親子	6月28日(土) 鶴岡市中央公民館

○青少年地域活動・ボランティア活動推進事業

青少年の豊かな心と健やかな体を育むために、地域社会で協働し、課題について考え、解決を目指して挑戦する等、体験活動を充実させることで、社会の一員として主体的に課題に取り組み、多様なあふれる地域社会を創っていく人材を育成します。

地域ボランティア活動推進	○中高生を対象に、地域づくりの知識習得やスキルアップに関する講座を開催します。	○中高生	8月7日(木) 鶴岡市中央公民館
中高生ボランティアサークル支援	○ボランティアサークル同士の交流を推進したり、ボランティアサークルを訪問し、中高生が取り組むYY ボランティア活動を支援したりします。	○サークル会員 中高生等	随時

方針Ⅱ 誰一人取り残されず、誰もが続けられる学びの機会を充実する

多様な他者と一緒に、学び・スポーツ・文化芸術活動を楽しむ

- ◎地域文化や伝承活動を次世代につなぐ活動を支援します。
- ◎学びを通して地域づくりに貢献する社会教育人材を養成します。
- ◎県民誰もがライフステージに応じて楽しめるスポーツ環境の整備等を図ります。

【社会教育関係】

事業名	事業の概要	対象者	日時等
○成人期・高齢期教育担当者研修事業 豊かで活力ある地域社会を形成するため、成人期や高齢期を含む学びの機会と場を提供できるよう関係者の資質向上を図ります。			
指導者研修会	○成人期・高齢期における学習活動の今後の在り方について学ぶための研修会です。	○市町行政職員、社会教育主事等	2月
社会教育関係職員初任者講座 (県生涯学習文化財団主催)	○講義やワークショップを通して、社会教育を推進するために必要な基礎・基本を学ぶ研修会です。	○社教経験2年未満職員	5月15日(木) 庄内総合支庁講堂
社会教育関係職員中堅者等研修 (県生涯学習文化財団主催)	○講義やワークショップを通して、社会教育を推進するために必要な知識・技術の向上を目指す研修会です。	○社会教育関係職員、コミセン職員等	9月・10月
市町村研修等支援 (助成：県社会教育連絡協議会)	○市町村の計画・要請に応じて社会教育関係職員等の研修費用を助成します。		随時

○社会教育主事養成事業

県の社会教育主事養成のため、東北大学及び国立教育政策研究所社会教育主事講習等の派遣により、社会教育推進体制の充実と、幅広い知識を身につけた教員・市町職員等の養成を図ります。また、学校への社会教育主事有資格者（社会教育士）の配置と、社会教育主事有資格教員のスキルアップを図り、学校・家庭・地域の連携を促進します。

東北大学社会教育主事講習	○主事講習への派遣により、社会教育推進体制の充実と幅広い知識を身につけた教員の養成を図ります。	○教員及び市町職員等	6月下旬 ～8月上旬
社会教育主事有資格教員等研修会	○研修を通し、社会教育関係の人材がより活きる学社連携方策の一層の促進を図ります。	○社教主事有資格教員、市町社会教育行政関係者等	8月1日（金） 庄内総合支庁分庁舎 10月30日（木） 庄内総合支庁分庁舎

○伝統芸能育成事業子ども伝承活動「ふるさと塾」

子どもの郷土愛の醸成、地域コミュニティの活性化、地域文化の保存・伝承を通じて、子どもの社会力の育成を目指し、親から子、子から孫の代へ「ふるさと山形」のよき生活文化や知恵、民俗芸能などの素晴らしい地域文化を教え合い、学び合いながら、伝承していく活動を推進していきます。

ふるさと塾アーカイブス	○ふるさと塾活動賛同団体取材し、ふるさと塾ホームページに活動映像を掲載します。	管内1団体程度	
出前講座	○伝承活動をしている学校や団体を支援します。	管内10団体程度	

【社会体育関係】

事業名	事業の概要	対象者	日時等
○地区広域スポーツセンター事業 地域住民が年齢、性別、障がい等を問わず生涯にわたり広くスポーツに親しむことができる環境を整え、生涯スポーツの推進を図ります。			
総合型地域スポーツクラブ訪問	○クラブの運営状況を把握し、諸課題について話し合い、広域スポーツセンターや行政側からのサポートについて意見交換や助言等を行います。	○クラブ関係者	随時
市町訪問	○市町におけるクラブの現状や生涯スポーツ推進に関わる課題等を互いに理解し、共有します。	○市町クラブ主管課	随時
庄内地区総合型地域スポーツクラブ協議会への支援	○各クラブの代表者やクラブマネージャーの情報交換会及び各種事業などへの支援を行います。	○地区総合型地域スポーツクラブ協議会	随時
○スポーツ推進委員関連事業 地域におけるスポーツの実践活動と研究成果を交流し、スポーツ推進員の資質の向上を図り、スポーツのあるまちづくり、人づくり、くらしづくりに寄与します。			
庄内地区スポーツ推進委員協議会総会・研修会	○庄内管内のスポーツ推進委員が参集し、スポーツ振興の在り方や、これからのスポーツ推進委員の役割等についての講演や、実践研修などを通して資質の向上を図るとともに会員相互の親睦を深めます。	○庄内地区スポーツ推進委員	6月7日（土） 酒田市

○スポーツ少年団関連事業 一人でも多くの青少年にスポーツの歓びを提供するとともに、スポーツを通して青少年のこころとからだを育て、スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献します。			
県スポーツ少年大会 (兼)ジュニア・リーダースクール	○県内スポーツ少年団員の交流とジュニア・リーダーの育成を図ります。	○スポーツ少年団員・指導者	8月2日(土) ～4日(月) 置賜地区
県少年少女スポーツ交流大会	○種目別大会を開催し県内スポーツ少年団員同士の交流を図ります。	○スポーツ少年団員・指導者	10月5日(日) 主会期
県スポーツ少年団指導者 ・育成母集団研修会	○スポーツ少年団の指導者と育成母集団が会し、スポーツ少年団の在り方や活動について研修を深めます。	○スポーツ少年団指導者・育成母集団	11月15日(土) 鶴岡市
○部活動改革支援 管内における部活動改革に関する会議や研修会などの支援を行います。			
山形県 部活動改革ワークショップ	○県アドバイザーから県内や他県の先進地の情報を得るなど様々な見地から検討を行い、庄内地区の部活動改革の推進を図ります。	○市町部活動改革 主管課	①5月 ②8～9月
庄内地区 部活動改革情報交換会	○庄内地区の部活動改革の円滑な推進を図り、各市町の進捗状況等を共有するとともに、広域的な取組の可能性について検討します。	○市町部活動改革 主管課	必要に応じて

方針Ⅲ 社会の変化に対応した学びの環境を整える

社会全体で協働し 学びを支える

- ◎「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の一体的推進を支援します。
- ◎保護者等への支援と家庭教育支援者の育成の両面から、家庭教育支援の充実を図ります。

事業名	事業の概要	対象者	日時等
○学校・家庭・地域の連携協働推進事業(地域学校協働活動の推進) 学校・家庭・地域が連携協働する体制を充実することで、大人と子ども、地域と学校の学びの好循環を創り出し、学校を核とした地域づくり・人づくりを推進します。			
地域とともにある学校づくり 研修会	○地域と学校の連携協働において、先進事例を学び、学校や地域の協働活動の推進を図ります。	○市町社会教育行政関係者、教員、コーディネーター等	① 8月1日(金) 庄内総合支庁分庁舎 ②10月30日(木) 庄内総合支庁分庁舎
地域学校協働活動推進員 養成講座	○地域学校協働活動推進員養成のための研修会を実施し、意見交換や交流機会を設けます。	○地域学校協働活動推進員、地域コーディネーター、行政担当者、学校関係者	I 期6月3日(火) 遊学館 II 期8月29日(金) 庄内総合支庁分庁舎
地域と学校との連携協働推進 出前講座	○学校と地域の連携・協働した取り組みが組織的・継続的に行われるよう支援します。学校、PTA、公民館、地域住民、教育委員会等各種研修会、会議、会合などでコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の説明を行います。	○学校、教育委員会、地域住民等	随時

○学校・家庭・地域の連携協働推進事業（山形県放課後児童対策の推進）

放課後や学校外活動における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進し、地域の教育力の向上を図ります。

放課後子ども指導者等 研修会（3回）	○講演会や実技研修会を通し、子どもへの理解を 深め、接し方や支援の仕方を学びます。	○子ども教室関 係者、児童ク ラブ関係者、 社会教育行政 担当者等	①6月11日（水） 酒田市総合文化センター ②9月30日（火） 庄内総合支庁講堂 ③未定
スミセイ放課後子ども教室指導 者等研修会	○県と住友生命との包括連携協定により、「スミセ イアフタースクールプロジェクト」を通じた、放課 後子ども教室における子ども向けのプログラムと 指導者向けの研修会を実施します。	○子ども教室関 係者、児童ク ラブ関係者、 社会教育行政 担当者等	庄内管内

○学校・家庭・地域の連携協働推進事業（家庭教育支援の推進）

家庭の教育力及び地域の教育力向上のために、保護者等を対象に家庭教育に関する学習機会や相談機会を提供するとともに、家庭教育支援者の資質向上のための研修会を実施するなど、家庭教育支援の充実を図ります。

家庭教育支援フォーラム	○家庭教育支援者の資質向上とネットワーク構築 を図る研修会です。	○幼稚園教諭・ 保育教諭・保 育士・教員・ 行政職員 等	①7月15日（火） 庄内総合支庁講堂 ②11月6日（木） 庄内総合支庁分庁舎
やまがた子育て講座	○多くの保護者へ家庭教育に関する学習機会や個 別の相談機会を提供するために、小中学校を会 場に行う家庭教育講座です。	○各小中学校	通年
やまがた子育て生活習慣改善	○「やまがた子育て5か条リーフレット」を、家庭 教育に関する講座や就学時健診等で活用します。 ※令和7年度小学校入学予定の保護者には配付 済みです。	○各幼稚園 保育所 認定こども園 各小学校	随時

○学校・家庭・地域の連携協働推進事業（幼児共育の推進）

「家庭」「幼稚園・保育所等」「地域」が連携して、幼児期の子どもを育む「幼児共育」の実践的な活動を推進します。

幼児共育ふれあい広場	○「家庭」「地域」「幼稚園・保育所・認定こども園」 が連携して幼児期の子どもを育む「幼児共育」の 講座を各幼稚園・保育所に提供します。	○各幼稚園 保育所 認定こども園	通年
------------	---	------------------------	----

○学校・家庭・地域の連携協働推進事業（困難を抱える家庭に対する家庭教育支援事業）

不登校をはじめ個別の支援が必要な保護者に対して、研修機会、保護者同士の情報交換、相談できる場を提供し、家庭教育支援を行うとともに親の会等の支援組織につなぐ保護者支援を行います。

保護者向け相談会	○対象の保護者向けの相談会や情報交換会等 を実施します。	別室登校やフ リースクール 等に通所して いる不登校児 童生徒等の保 護者	未定
----------	---------------------------------	--	----